周辺図





◆周辺スポット(歩キングコース) 玄武洞スポーツ公園西側の円山川堤防 (片道4km,500mごとに標識あり)

豊岡市ホームページ





玄武洞スポーツ公園

周辺観光

2023.4.1



但馬最大規模の面積

豊岡市立玄武洞スポーツ公園

Since 2018









問合

台せ

豊岡市立玄武洞スポーツ公園(指定管理団体:田鶴野地区振興協議会)

〒668-0803 豊岡市下鶴井950番地 **☎**0796-24-1321 FAX.0796-34-9020 E-mail/gensupo@iaa.itkeeper.ne.jp

豊岡市観光文化部 文化・スポーツ振興課

〒668-8666 豊岡市中央町2-4 ☎0796-21-9023 FAX.0796-29-0054 E-mail/sports@city.toyooka.lg.jp

施設の概要

野球、サッカー、グラウンドゴルフ、ソフトボール等の競技専用施設(駐車場・調整池・環境保全エリアも含め、9.17ha)











休園日

毎週火曜日及び12/29から1/3まで

利用料

区分		6:00~8:00	8:30~12:00	13:00~17:00	17:30~19:30
多目的広場		400円	1,100円	1,400円	600円
多目的グラウンド(1面につき)		700円	1,400円	2,000円	900円
会議室(1室につき)		700円	1,200円	1,400円	700円
放送設備(1日)		2,000円			
※練習利用 (多目的広場に限る)	区分	8:30~17:00			・※個人で練習 する場合 (用具持参)
	高校生~小学生	【日額】100円 / 【年額】1,800円			
	一 般	【日額】200円 / 【年額】3,600円			

- (1)営利目的の場合は、上記の各額の10倍とする。
- (2) 設置目的以外で利用する場合、又は市内に居住し、在学し、若しくは勤務する者以外が利用する場合は、上記の各額の1.5倍とする。
- (3)利用許可時間を超過する場合は、上記の額1時間当たりの利用料の額に超過時間を乗じて 得た額を加算する。超過時間が30分以上1時間未満の場合は、1時間とする。30分未満の 端数は切り捨てる。
- (4)会議室の冷暖房を利用する場合は、上記の各額の5割に相当する額を加算する。
- (5)算出した利用料の合計額に10円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。

利用上の注意事項

1.利用申込について

(1)利用の5日前までに、「利用許可申請書兼減免申請書」を提出してください(①申請書は豊岡市ホームページからも印刷できます。②利用時間には、準備・片付け時間も含みます)。 *窓□受付時間⇒8時30分から17時まで

2.グラウンド等利用について

- (1)利用後は必ずグラウンド整備の上、管理員の確認を受けてください。
- (2)芝生内での競技や練習は禁止です。
- (3)利用した備品(トンボ、ベース、ラインカー等)は、必ず所定の場所に収納してください。
- (4)会議室利用後は、必ず清掃及び消灯してから退出してください。

3.その他

- (1)駐車場の収容台数は全部で162台です。大きな大会の場合は、極力乗り合わせしてください。
- (2)施設内(環境保全エリアを含む)での喫煙・飲酒・ゴルフ・犬の散歩等は禁止です。
- (3)公園内での事故、盗難等のトラブルは責任を負いかねます。
- (4)この地域はコウノトリの営巣地です。ごみや物の投棄、騒音等迷惑になる行為は絶対にしないでください(ごみは各自でお持ち帰りください)。
- (5)施設内の樹木・構造物等を傷つけることや他人に迷惑を及ぼす行為は禁止です。
- (6)許可なしに物品を販売・宣伝したり、これらに類する行為は禁止です。